



現在、市では、住民組織活動補助金をはじめとしたさまざまな制度を設け、町内会や自治会の皆さんが行う活動を支援しています。

今回は、その支援内容や制度をまとめて紹介します。

制度を有効に活用し、住民の皆さん一人ひとりの思いと行動により、地域の力へと結び付けてください。

市全体で市民協働のまちづくりを進めていきましょう。

問い合わせ先 まちづくり推進課 ☎0848⑦618
4 ☎0848⑦6199

力をあわせて

市民協働のまちづくり

25

支援します！あなたのまちの地域づくり

項目	支援の内容	問い合わせ先
市が管理する道路や河川の清掃	ボランティア保険への加入、草刈り機の燃料の支給(上限10ℓ/回)	土木管理課 (☎0848⑦6092)
私道の整備	整備費用の半額を補助(上限200万円)	
児童遊園の管理	管理に必要な原材料(ペンキなど)の支給	子育て支援課 (☎0848⑦6045)
地域の集会所の新築や修繕など	集会所の新築、改築、増築、修繕などに必要な費用を補助	
住民組織の活動	地域課題の解決や地域活性化に取り組む住民組織に対し、組織規模や活動内容に応じて補助金を交付	まちづくり推進課 (☎0848⑦6184)
市の依頼事務への協力	市が依頼する文書の回覧などの事務の協力に対して、町内会や自治会などに報償金を交付	
放送施設の設置	町内放送などの新設(増設・移設を含む)、修理に必要な費用を補助	
古紙などの資源の集団回収	再利用できる古紙などの資源を回収する団体に対して、奨励金を交付	
ごみステーションボックスの設置	設置、修繕・改造に対して補助金を交付	環境管理課 (☎0848③1210)
地域での清掃活動	回収したごみの量が、次の量を超える場合の収集(要予約) ●三原地域=ごみ袋(45リットル用)10個以上 ●本郷・久井・大和地域= // 20個以上	
自主防災組織による防災設備などの整備	新たに自主防災組織を設立した団体に対して、防災設備などの整備に必要な費用を補助	危機管理室 (☎0848⑦6066)
防犯灯の設置	防犯灯の設置・修繕	市民生活課 (☎0848⑦6179)



うまい話にご用心!!
72
消費生活相談

高齢者を狙う
広告掲載の電話勧誘

《相談内容》

私は趣味の短歌を同人誌に発表している。最近、「あなたの作品を新聞広告に掲載させてほしい」と電話があり、無料であることを念押しして、契約することにした。送られてきた内容確認書には、「掲載料不要」と書かれていた。

しかし、後日、契約金額の入った契約書が送られてきた。契約書を返送し、断るために内容証明郵便も送った。それでよいのだろうか。

《アドバイス》

ようすを見て、今後、勧誘があつても断るようにしてください。また、契約会社から請求があれば、消費生活センターに相談しましょう。

これは高齢者の自尊心を狙った商法ほめほめ商法です。事業者の「掲載料無料」

などの説明をうのみにしないで、掲載新聞・雑誌名、掲載時期、本当に無料なのかなど、掲載の条件を書面でよく確認してください。

しつこい勧誘は、きっぱりと断りましょう。電話勧誘販売の場合、消費者が断つて勧誘することは、法律で禁止されています。勝手に掲載されたり、承諾していないのに請求書を送られたりする場合、契約は成立していません。また、契約書を受け取った日から8日間は、クーリング・オフで契約解除が可能です。断りきれずに契約してしまつたら、家族や消費生活センターに相談しましょう。

消費生活センター(市役所本庁5階)
☎0848⑦6410

とき 3日〜5日を除く月々
金曜日9時〜12時、13時〜16時

5月・6月の巡回相談

13日金、6月10日金 14時〜16時
本郷福祉センター

20日金、6月17日金 14時〜16時
久井保健福祉センター

27日金、6月24日金 14時〜16時
大和保健福祉センター

※大和地域の相談時間が変わりました。

問い合わせ先 商工振興課
(☎0848⑦6072)

人権標語 (高校2年生の作品)

人権は 人からではなく 自分から
自分から率先して行う意識が、お互いを認め合う人間関係につながりますね。